

令和5年10月2日

入札参加者各位

黒部市総務管理部財政課

黒部市建設工事最低制限価格制度における最低制限価格の見直しについて（お知らせ）

黒部市建設工事最低制限価格制度について、次のとおり見直しますので、お知らせします。

（1）最低制限価格の見直し

| 改正前 | 改正後 |
|---|--|
| 予定価格の 7/10 から 9/10 の範囲内 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.65 現場管理費×0.75 一般管理費×0.25 ----- 合計＝最低制限価格 | 予定価格の <u>7.5/10 から 9.2/10</u> の範囲内 直接工事費× <u>0.97</u> 共通仮設費× <u>0.90</u> 現場管理費× <u>0.90</u> 一般管理費× <u>0.68</u> ----- 合計＝調査基準価格 |

（2）公表の見直し

| 改正前 | 改正後 |
|-----|-------------|
| 非公表 | <u>事後公表</u> |

（3）適用日

令和5年10月16日以降に入札公告又は指名通知する工事の入札から適用します。

（担当）黒部市総務管理部財政課
契約検査班 TEL075-54-2116